参考資料２

令和７年３月 27 日
第 24 期文化審議会第３回
総会（第 96 回）資料２

著作権分科会における審議状況と今後の主な課題

１．これまでの審議状況

文化審議会著作権分科会において、著作権者不明等の場合における裁定に係る補償金の額について、使用料部会を設置するとともに、DX 時代に対応した著作物の利用円滑化・権利保護・適切な対価還元に係る基本政策や著作権法制度に関する専門的事項、著作権保護に向けた国際的な対応の在り方について、政策小委員会を設置し、審議を行っている。それぞれの審議状況については以下のとおりである。

（１）使用料部会における審議状況について

著作権法に基づく文化庁長官による文化審議会への諮問事項である私的録画補償金の額の認可及び著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について、審議等を行った。

（２）政策小委員会における審議状況について

DX 時代におけるクリエイターへの適切な対価還元方策について、これまでに把握された分野ごとの課題や実態等を前提に論点を整理し、当該論点に係る著作権者、著作隣接権者、デジタルプラットフォームサービス事業者や関係省庁等からのヒアリング等を踏まえて審議を行った。

特に、デジタルプラットフォームサービスにおけるアニメ等の映画の著作物を巡る対価還元に関して、関係当事者からヒアリングの上、議論を行ったほか、音楽分野の対価還元に係る課題のうち、レコード演奏・伝達権について関係者からの報告等を踏まえて審議を行った。

２．今後の課題

引き続き検討が必要とされた課題を中心に、著作権政策・制度に関する諸課題について、今後も検討を行う予定。